

千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針 新旧対照表

■駐車場設置基準 千里ニュータウン地区（低層住宅地区以外） ※ファミリータイプは専有面積 40 m²以上、単身者タイプは 40 m²未満

対象物件	現行基準	改正案
民間集合住宅	原則として、戸数の 100%以上(但し、将来必要となった場合に戸数の 100%以上の駐車場を確保できる計画とした場合には、戸数の 80%以上とする。)	<p>■ファミリータイプ 原則、戸数の 70%以上(但し、将来必要となった場合に戸数の 70%以上の駐車場を確保できる計画とした場合には、戸数の 50%以上とする。)</p> <p>■単身者タイプ 戸数の 25%以上とする。</p>
公的賃貸住宅	原則として、戸数の 70%以上(但し、将来必要となった場合に戸数の 70%以上の駐車場を確保できる計画とした場合には、戸数の 50%以上とする。)	<p>■ファミリータイプ 原則、戸数の 50%以上(但し、周辺の交通の状況等を勘案して、市長がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。)</p> <p>■単身者タイプ 戸数の 25%以上とする。</p>

(民間集合住宅) 稼働率は 100~60%弱で平均が約 75%

(公的賃貸住宅) 稼働率は約 40~20%弱で平均が約 30% (UR、公社、府営、市営)

■駐輪場設置基準 千里ニュータウン地区（低層住宅地区以外） ※ファミリータイプは専有面積 40 m²以上、単身者タイプは 40 m²未満

対象物件	現行基準	改正案
全ての集合住宅	原則として、住宅戸数の 200%以上(但し、将来必要となった場合に戸数の 200%以上の駐輪場を確保できる計画とした場合には、戸数の 150%以上とする。)	<p>■ファミリータイプ 原則、戸数の 120%以上(但し、周辺の交通の状況等を勘案して、市長がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。)</p> <p>■単身者タイプ は戸数の 100%以上とする。</p>

・稼働率は約 220~50%弱で平均が約 115%。